

第28回 日向市都市計画審議会議事録

1. 日時 : 令和2年8月5日(水) 14:30 ~ 16:30

場所 : 日向商工会議所

2. 出席者

第1号委員

黒木正一、股野満男、黒木幸市

第2号委員

若杉盛二、小林隆洋

第3号委員

甲斐靖志、森英彦、否笠友紀

第5号委員

黒木千尋、西村一、橋口浩美

日向市建設部長 古谷政幸

日向市建設部都市政策課 土谷和利、松葉進一、野崎暖生

3. 議案の内容

日向市立地適正化計画(素案)

(都市再生特別措置法第81条第17項の規定による意見聴取)

4. 審議の経過及び結果

経過 : 議事録のとおり

結果 : 議事録のとおり

議事録署名

.....印

.....印

.....印

事務局	<p>1. 開会</p> <p>それでは、ただ今より「第28回日向市都市計画審議会」を開催させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして有難うございます。</p> <p>お手元にお配りしております次第に沿って、会を進行させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、コロナ対策としまして、窓を開けて開催させていただきますので、ご了承ください。</p>
事務局	<p>2. 委嘱状交付</p> <p>今回は、委員の任期満了に伴い、新たな委員体制で、初の審議会となりますので、十屋市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>なお、恐縮ではありますが、委嘱状につきましては、代表受領とさせていただきます。</p> <p>代表としまして「黒木正一」様、前の方へお進みください。</p> <p>他の委員の皆様には、事前にお配りさせていただいておりますので、ご確認ください。</p>
市長 事務局	<p>(委嘱状交付)</p> <p>なお、委員の任期につきましては、条例により2年間と規定されておりますので、皆様の任期は令和4年8月4日までとなります。また、2号から3号委員におかれましては、その職責を離れたときは、委員を辞したものとみなすと条例に規定されており、後任の方に、新たに委員にご就任いただくこととなりますので、ご了承下さい。</p>
事務局 市長	<p>3. 市長挨拶</p> <p>続きまして、十屋市長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(市長挨拶)</p>
事務局	<p>4. 委員紹介</p> <p>それでは、委員紹介に移らせていただきます。事務局でお名前をお呼びする形でご紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p>
事務局	<p>それでは、事務局の職員をご紹介します。</p> <p>(事務局職員紹介)</p>
事務局	<p>5. 資格確認</p> <p>続きまして、資格確認を行います。</p>

事務局	<p>本日の出席委員は11名で、審議会条例第6条第3項に規定する委員の過半数を満たしており、本日の審議会は成立することをご報告いたします。</p>
事務局	<p>6. 会長選出</p> <p>次に、会長選出に移らせていただきます。</p> <p>審議会条例第5条第2項において、「会長は学識経験者のある者である1号委員のうちから委員が互選する」と規定されております。</p> <p>事務局としましては、黒木正一様に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか？</p> <p>(異議なしの声)</p>
事務局	<p>それでは、新会長に、黒木正一様にご就任いただくことで決定いたしました。黒木会長、会長席に、お移り下さい。</p>
事務局	<p>それでは、黒木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>7. 会長挨拶</p> <p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>本日ご審議いただく「立地適正化計画」につきましては、都市再生特別措置法第81条第17項において、「策定にあたり、都市計画審議会の意見を聴かなければならない」と規定されており、本日は、策定段階の素案について、意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、これからの議事進行につきましては、審議会条例に基づき、黒木会長に、議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>議事に入ります前に、審議会運営規則に基づき、議事録に署名する委員2名を選任したいと思います。</p> <p>本日の署名委員として、「若杉委員」と「黒木幸市委員」を選任したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、「若杉委員」、「黒木委員」、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>8. 議題</p> <p>(1) 立地適正化計画の概要と策定スケジュール・・・資料1</p> <p>それでは議題に移りたいと思います。</p> <p>立地適正化計画の概要と策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。</p>

会長	<p>(事務局より説明)</p> <p>只今説明された内容について、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問等なし)</p>
会長	<p>(2) 立地適正化計画(素案)・・・資料2</p> <p>それでは、「立地適正化計画素案」について、事務局から説明を求めたいと思いますが、厚みのある計画となっておりますので、分割して説明を受け、質疑を受ける形で進めてまいりたいと思います。</p>
会長 事務局	<p>まずは、序章と第1章を一括して、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(説明)</p>
会長	<p>只今説明された内容について、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問等なし)</p>
会長	<p>続いて、第2章について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局より説明)</p> <p>只今説明された内容について、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問等なし)</p>
事務局	<p>次に、第3章と第4章を一括して、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(説明)</p>
会長	<p>只今の説明及びこれまでの説明された内容の中で、ご質問やご意見はありませんか。</p>
委員	<p>人口が減少する日向市に対し、2点要望があります。</p> <p>1点目は、今後、コロナが落ち着いた段階でサーフィンを活用した施策が可能か、検討をお願いします。</p> <p>2点目は、以前、細島港への海上自衛隊誘致の話があったかと思うが、今後そういうことを検討することが可能なのか教えてください。個人的には誘致していただきたいと考えております。</p>
事務局	<p>本市は、お倉ヶ浜などにサーフィンの世界大会や国体の全国大会を誘致しております。人口減少の中にあっても他市からの関係人口を増やしなが、地域経済の活性化を図ることが重要と考えており、市長もサーフィンと観光に力を入れております。</p> <p>細島港への自衛隊誘致については、自衛隊の船が年間で数隻入港している状況です。細島港の使い方について、今後、外国の大型客船の利活用を含めて観</p>

	光部署と連携を図りながら検討していく必要があると考えております。
会長	補足ですが、商工会議所でも、サーフィンを活用した移住対策として企業・就職の案内など、市の総合政策課と連携した取り組みを検討しているところです。
委員	居住推進区域外の住環境整備について、どのようにお考えでしょうか。 また、居住推進区域外の届出について、何か制約があるのでしょうか。
事務局	立地適正化計画は、市街化区域内を対象としておりますが、都市計画マスタープランや総合戦略では、塩見、平岩、美々津などの居住区域外も拠点として位置付けており、総合計画も含めまして、各拠点の住環境整備等の対策を行っていく方針としております。 届出については、細かな部分もありますので、計画策定後から公表までの間に時間をとり、関係団体への周知を図ることとしております。その際、届出制度のガイドラインや届出様式等により、詳細な説明をさせていただきたいと考えております。
会長	今年度、初となる都市計画審議会でありますので、委員は順番にご発言をお願いします。
委員	防災指針について、具体的な施設整備のスケジュールを要求されるのではないかと考えております。その場合は河川整備や急傾斜地の対策など、防災対策や避難路整備については、県の事業主管課も関係するかと思いますので、調整をお願いします。
事務局	防災指針などにおいて、国や県と連携して取り組む施策もあると思われるので、ご協力をお願いいたします。
委員	指定緊急避難場所を500m圏とした根拠を教えてください。
事務局	南海トラフ巨大地震により、本市への津波到達時間は17分と想定されています。津波避難タワー等の整備計画の中では、地震発生から避難開始までが5分、避難の時間が11分、タワー等に上る時間が1分となっており、避難時間の11分での避難可能距離は、1秒間に1mの速度で660mとなっておりますので、本計画では、余裕をもって500mで検討しているところです。
委員	大王谷はスポーツレクリエーション拠点となっているが、お倉ヶ浜運動公園の

	位置付けは。
事務局	本計画は市街化区域を対象としておりますが、お倉ヶ浜運動公園は市街化調整区域となっております。また、津波浸水の恐れもあることから、本計画では、大王谷を防災に配慮したスポーツレクリエーション拠点に位置づけております。
委員	市街化区域の76%が浸水区域となっているとのことですが、防災推進課との連携について教えてください。
事務局	本計画策定にあたっては、関係部署で組織する庁内策定会議を設けておりますが、当会議委員には、防災推進課長も含まれております。 本計画には、防災指針を掲載する必要がありますので、防災推進課と連携しながらソフト、ハード両面から防災指針の充実を図っていきたいと考えております。
委員	居住誘導区域に誘導するというのは具体的にどういった事なのか、教えてください。
事務局	市街化区域内で更に居住誘導区域を絞り込み、時間をかけて誘導していくという考え方です。 20年後には人口が5万人を下回ると予測されるなかで、生活するうえで必要な医療、商業、福祉施設などについては、一定の人口密度がないと維持できない状況になると思われま。す。今後は、居住誘導区域や都市機能誘導区域を定め、誘導する施設や維持する施設の検討を行い、時間をかけて誘導していくため計画と考えております。
会長	日向の都市計画について、森委員はどのようにお考えでしょうか。
委員	日向市は、区画整理事業を中心とする都市計画事業の取組により、コンパクトで住みやすい都市構造が形成されております。今後は、本計画などにおいて、津波や河川水害など想定を超える災害を踏まえたプラスアルファの部分の更なる充実を図っていただきたいと思います。
委員	津波浸水区域を居住推進区域に含むので、ハードソフトの両輪で防災面の充実を図り、周知していただければと思います。
委員	中心市街地の住民の空洞化が気になっています。家はあっても居住していないので、区の活動が機能していない状況であり、区の再編等ができないものか

事務局	<p>と思っております。</p> <p>中心市街地は平成11年頃から商業活性化を含めて鉄道高架事業を基盤として区画整理を進めてきたところであり、駅前東口西口のマンションが数棟建築されるなど、空洞化する中心市街地においても街なか居住促進としての事業効果はあると考えております。</p> <p>賑わい創出については、商店街と協力しながら取組んでいく課題であると考えております。</p>
委員	<p>空き家が増えてきており、個人での対応は中々難しい状況であると思う。国の補助を活用しながら対応していただきたいと考えております。</p>
事務局	<p>市内で空き家が1140件程存在しており、市では対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>具体的には、危険空き家、特定空き家に対して、市も補助しながら空き家の除去や空き家を利活用してもらう取り組みを行っております。</p> <p>居住推進区域内でも空き家が多く存在する状況でありますので、今後空き家利活用含め取り組んでいく必要があると考えております。</p>
会長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。</p> <p>質問がないようですので、その他に移りたいと思います。</p>
事務局	<p>9. その他</p> <p>次回の審議会は、2月頃の開催を予定しております。事前に案内状を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日の議事録につきましては、事務局で作成し、後日、会長と議事録署名委員による内容確認後、署名、押印をいただき、市のホームページで公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>10. 閉 会</p> <p>それでは、本日本日予定していた議題を全て終了しましたので、会の進行を事務局にお返しします。円滑なる議事運営にご協力いただきありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、これをもちまして、第28回日向市都市計画審議会を閉会させていただきます。</p>